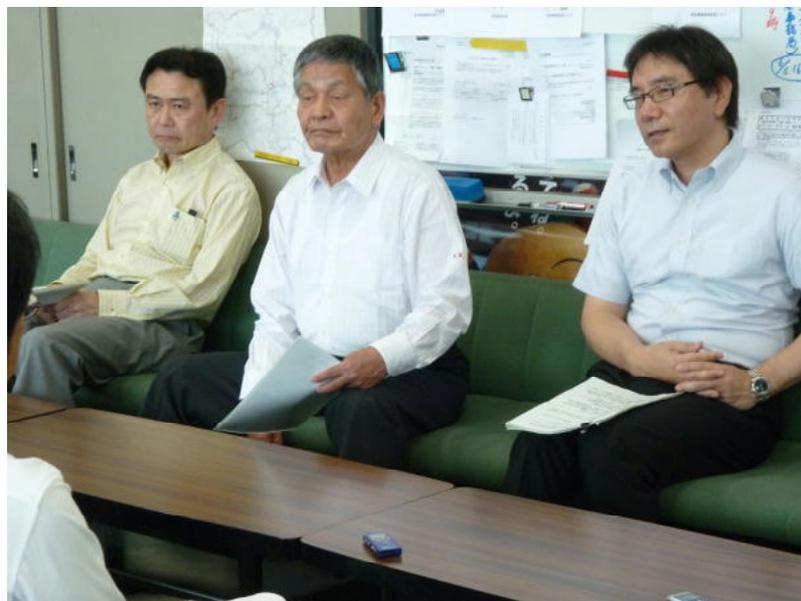


■ 議長記者会見概要

日 時：平成24年6月20日（水）14：00～14：20

場 所：県政記者室（県庁内）

出席者：国中憲治議長、浅川清仁副議長、上田悟広報委員会座長



上田悟広報委員会座長 国中憲治議長 浅川清仁副議長

<定例会開会、議長就任後1年を振り返って>

議長就任後、いろいろな行事に参加し、議長とはこんなに忙しいものかと、体験して思いました。議会運営に関わっては副議長、議会運営委員会委員長、そして各委員会の委員長はじめ委員の皆さんや、知事をはじめ職員の方々にはお世話をかけて1年間大過なく過ごさせていただきました。

まず、議会の改革については、一昨年（平成23年）の第300回議会で議会基本条例が制定され、議会改革推進会議と政策検討会議という二つの会議を立ち上げ、それぞれ上田議員、井岡議員が座長となり議会改革に取り組んできました。そして、開かれた議会ということで本会議の質問要旨を傍聴者に提供、ホームページで公表しました。また、議案の賛否について議員一人ひとりの賛否を公表するようにしました。これらは大きな改革であったと思います。

これらの議会改革の中で一番印象に残ったこととして、県議会だけでなく奈良県内の市町村議会と改革に向けた連携も必要ということで、議会改革シンポジウムを開催し、約300人の参加者があり大成功に終わりました。これが第1回ですが、これからも奈良県議会と市町村議会が連携を密にするという意味合いから、継続してほしいと考えます。

次に費用弁償について、自分たち一人ひとりのことですが、議会改革の中で費用弁償を実費支給とすることに見直しました。これも大きな進歩であったと思います。

特別委員会の運用について、委員の任期は以前は1年でしたが、昨年からは2年ということで、今年度は留任となります。委員長、副委員長は替わる可能性があります、委員の構成はそのままとなります。また、委員会活動の中間報告を委員長が議会で行うということを今回初めて試みます。

知事部局等と県議会との連携については、東日本大震災の被災地支援として平城遷都1

300年祭の余剰金3億数千万円を見舞金として拠出したこと、台風12号による紀伊半島大水害の被害対策については知事部局と連携しながら現場視察を行い24年度予算に対策費として24億円計上したことがあります。復興事業の取り組みは奈良県議会の願いでありました。

そして、第35回全国育樹祭では皇太子殿下をお迎えし随行させていただいたことや、知事が力をいれている東アジアとの交流については、中国陝西省との友好締結に立ち会わせていただきました。また、韓国の忠清南道との友好締結にもご一緒させていただきましたことも、たいへん印象に残っています。

1年を振り返り東日本大震災や紀伊半島大水害に対応しながら、皆さんの支えでさまざまなことを行ってまいりました。また、議会改革についてはまだまだやらなければならないことがありますので、今後に託していきたいと考えます。

〈質疑応答〉

・関西広域連合について

記者；特別委員会が設置され、関西広域連合に対する対応についても広域行政調査特別委員会で審議中と思いますが、現時点での議長のお考えをお聞かせください。

議長；議会の議員の中では、賛否両論があり、議長の立場としてはコメントを差し控えたいのでご了解ください。

記者；広域行政調査特別委員会での中間報告はどのようになりますか？

議長；中間報告は6月定例会の最終日に行います。採決の対象にはならないが、これまでの経過等の報告をいたします。

副議長；参加しないというところから議論してきたので他府県に比べ、今まで相当議論しており、そのことは成果だと思えます。

記者；関西広域連合に対して奈良県議会が一つの見解をまとめる必要があるかどうかについてはどう思われますか？

議長；一人ひとりの議員の見解は異なる。加入を推進する立場の議員もいる一方で、時期尚早という立場の議員が大半であると思う。議員全員が加入に反対ではないが、現時点で見解を一つにまとめるのは難しいと考えます。

広報座長；特別委員会は2年をめどに設置している。これからも関西広域連合の動き、国の出先機関に対する対応への動きがあり、あと1年間をかけて検討していく。あと1年間で特別委員会として一定の役目を果たさなければと考えるが、現時点では採決をとって意見を決めるという段階ではないと考えます。

副議長；関西広域連合の動きもどうなるかわからない。理事者（知事部局）は現時点では加入しないという意思を示しているので、議会意思としてなんらかの方向を示すべきではないかと思えますが、継続審議になるかもしれません。

・奈良県内の広域連携について

広報座長；広域行政調査特別委員会は奈良県内の市町村との広域連携についても担当しているので、その議論の成果も見てほしいと考えます。

副議長；南和広域医療組合は、一部事務組合であり、県と南部の市町村とで構成されているが、設置が検討され2年という短期間で病院の整備の話も進んでおり、大きな成果を出しています。